

福島ふるさと復活プロジェクト(平成24年度補正・平成25年度政府予算案)

1. 帰還加速・区域の荒廃抑制

地域の希望復活応援事業
(原災避難区域等帰還・再生加速事業)
【48億円】(24年度補正(新規):208億円)

【事業概要】
被災12市町村における避難解除区域の住民帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を、国の費用負担により実施。

【対象区域】
原子力被災12市町村

- 【対象事業】
- ①避難解除区域への帰還加速のための取組
 - 喪失した生活基盤施設の代替・補完
 - 住民の安全安心確保
 - 地域コミュニティ機能の維持・確保 等
 - ②直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全
 - 荒廃抑制・保全対策・
 - 住民の一時帰宅支援 等

2. 長期避難者の生活拠点形成

コミュニティ復活交付金
(長期避難者生活拠点形成交付金(仮称))
【503億円(新規)】

【事業概要】
災害公営住宅の整備を中心に、避難者を受け入れている自治体の基盤整備等を推進するとともに、コミュニティの維持などの避難者支援のためのソフト対策を一体的に実施することにより、長期避難者のための生活拠点の形成を促進。

【対象地域】
長期避難者を受け入れている市町村

- 【対象事業】
- ・災害公営住宅整備(補助率7/8)
 - ・道路改良、学校施設整備等
(復興交付金同等の補助率)
 - ・上記事業と一体となって効果を増大させるソフト施策(地域住民との交流事業、スクールバス運行等)

3. 定住促進

子ども元気復活交付金
(福島定住緊急支援交付金(仮称))
【100億円(新規)】

【事業概要】
公的な賃貸住宅の整備やこどもの運動機会の確保のための施設整備の早急な実施を支援することにより、子育て世帯が安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進。

【対象地域】
原発事故により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域

- 【対象事業】
- ・公的な賃貸住宅整備費助成
(補助率2/3) 等
 - ・遊具の更新、地域スポーツ施設、水泳プール等の整備(補助率1/2) 等
 - ・上記事業と一体となって効果を増大させるソフト施策
(公的賃貸住宅の駐車場整備 等)

地域の希望復活応援事業

(福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業費) (復興庁原子力災害復興班)

256億円【復興】

(24年度補正予算案：208億円、25年度政府予算案：48億円)

事業概要・目的

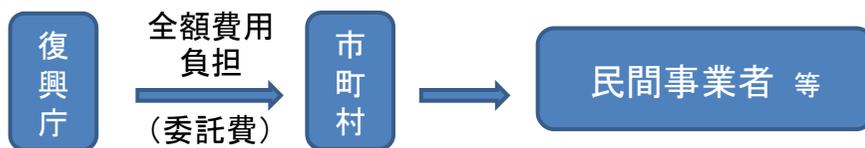
- 東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を復興庁が前面に立って行います。

(参考) 「福島復興再生基本方針」(抄)

第2部 避難解除等区域等の復興及び再生

- (2) ① 国は、その推進してきた原子力政策の下、甚大な原子力災害の被害を受けることとなったこの区域全体が、再び人々が安全で安心して住むことができるようになり、帰還を望む者が皆帰還し、地域の将来を担う若い世代が帰還する意欲を持てるよう、責任を持って対応する。

資金の流れ



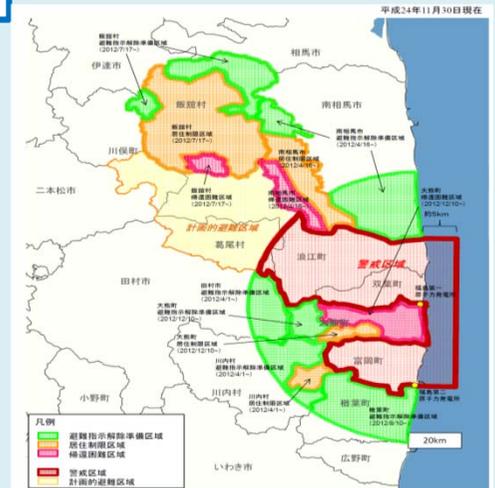
期待される効果

- 原子力災害に遭った市町村への帰還の支援や直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しします。

事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域
・ 原子力被災12市町村

田村市、南相馬市、川俣町、
広野町、檜葉町、富岡町、
川内村、大熊町、双葉町、
浪江町、葛尾村、飯館村



- (2) 実施事業の例

- ① 避難解除区域への帰還加速のための取組
 - ★ 喪失した生活基盤施設の代替、補完
区域内外の医療施設、高齢者福祉施設等の再開支援、交通支援、訪問サービス
 - ★ 住民の安全安心の対策
放射線リスクなどに関する対話集会等への支援
 - ★ 地域コミュニティ機能の維持、確保
住民への情報提供、自治会活動への支援 等
- ② 直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全
 - ★ 荒廃抑制、保全対策
火災防止のための除草、廃家屋の解体撤去、公共施設等の点検・メンテナンス
 - ★ 住民の一時帰宅支援
バスの運行、仮設トイレの設置 等

コミュニティ復活交付金

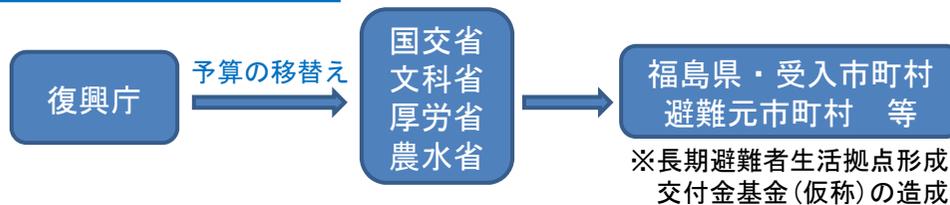
(長期避難者生活拠点形成交付金(仮称)) (復興庁原子力災害復興班)

平成25年度政府予算案 503億円【復興】(新規)

事業概要・目的

- 長期避難者の生活環境を改善し、将来的な帰還を円滑に進めるためには、コミュニティを維持しつつ、長期にわたる避難生活を安定して過ごせるよう、町村外における生活拠点を早期に形成することが重要。
- そのため、災害公営住宅の整備を中心に、避難者を受入れている自治体の基盤整備等を推進するとともに、コミュニティ維持などの避難者支援のためのソフト対策を一体的に実施することにより、長期避難者のための生活拠点の形成を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 災害公営住宅を中心とした生活拠点を形成することにより、長期にわたる避難期間中のコミュニティ維持等避難者支援を行いつつ、将来的な帰還の円滑化、さらには地域の復興につながることを期待される。

事業イメージ・具体例

- (1) 対象地域
長期避難者を受け入れている市町村のうち、福島県または避難元自治体が原発避難者向け災害公営住宅を整備することとして、長期避難者生活拠点形成事業計画を作成した受入市町村
- (2) 対象団体
福島県、受入市町村、避難元市町村 等
- (3) 対象事業
【基幹事業】
災害公営住宅整備等の「生活拠点事業」を必須とし、災害公営住宅の整備等に伴って必要となるインフラ整備を「関連基盤整備事業」として選択的に実施。
「生活拠点事業」
・災害公営住宅整備 等
「関連基盤整備事業」
・道路改良、学校施設、公園、市民農園 等
【避難者支援事業】
「基幹事業」と一体となって効果を増大させるソフト施策等を基幹事業の事業費の35%を上限に実施。
・地域住民と避難者の交流事業
・スクールバスの運行 等
- (4) 補助率
災害公営住宅は7/8など復興交付金と同等

子ども元気復活交付金

(福島定住緊急支援交付金(仮称)) (復興庁原子力災害復興班)

平成25年度政府予算案 100億円【復興】(新規)

事業概要・目的

- 福島県の中通りをはじめとした地域においては、原発事故の影響により、子育て世帯を中心とした自主避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。
- また、子どもたちが十分に運動する機会が減少し、肥満傾向の拡大や体力の低下が見られるなど、地域において健全に子どもが育つ環境が損なわれている状況にある。
- そのため、公的な賃貸住宅の整備や子どもの運動機会の確保のための施設整備の早急な実施を支援することにより、若い世代が安心して定住できる環境を整え、地域の復興・再生を促進する。

資金の流れ



期待される効果

- 子どもを対象とした運動施設の整備や域外に避難している子育て世帯の帰還を支援する住宅供給を行うことにより、事業対象地域における定住環境の改善が進み、地域の活性化、さらにはその復興・再生が加速することが期待される。

事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域
原発事故の影響により人口が流出し、地域の復興に支障が生じていると認められる地域
- (2) 事業メニュー
 - ① 基幹事業
 - 【住環境の整備のための事業】
 - ・ 公的な賃貸住宅整備費助成 等
 - 【運動機会の確保に係る事業】
 - ・ 遊具の更新
 - ・ 地域スポーツ施設、水泳プール等の整備
 - ・ 都市公園における施設整備 等
 - ② 効果促進事業
基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策等の事業(基幹事業の25%を上限とする)
 - ・ 公的な賃貸住宅の駐車場整備
 - ・ 子どもの運動や遊びの支援(イベント開催等) 等
- (3) 補助率
1/2
公的賃貸住宅整備費助成については2/3